

平成29年度一般貸切旅客自動車運送適正化事業に係る事業報告書

1. 平成29年度は一般貸切旅客自動車運送事業者の69営業所に対して巡回指導を実施した。公正かつ適確に行うとともに、改善を必要とする事業者に対してはきめ細やかな指導を実施した。なお、巡回指導実施状況及び指摘事項は、下表のとおり。
2. 巡回指導を通じて白バス行為の防止を図る啓発活動を行った。
3. 巡回指導、ホームページを活用した関係法令等の周知を通じ、重大事故を招く飲酒運転、薬物使用運転、過労運転、速度超過等を防止する啓発活動を行い、コンプライアンス体制の確立を図った。
4. 旅客から寄せられる苦情等の受付に対応し、適切、迅速な処理に努め、事業者指導等を行った。

【巡回指導実施状況】（）内はNASVAへの委託数

月	実施 営業所数	支局別巡回指導実施営業所数						
		札幌	函館	旭川	室蘭	釧路	帯広	北見
9月	11(2)	4(2)	1	2	2			2
10月	13(2)	6(2)		2			2	3
11月	12(4)	4(3)			4(1)	2	2	
12月	10(4)	7(4)	3					
1月	8(4)	7(4)			1			
2月	5(3)	5(3)						
3月	10	1	3	5	1			
合計	69(19)	34	7	9	8	2	4	5

【巡回指導指摘事項】

主な指導項目	件数	割合
①事業計画等（営業所・車庫の位置等）	8	3%
②帳票類の整備・報告等	32	11%
③運行管理等	146	50%
④運送引受書及び営業区域・運賃	25	9%
⑤車両管理等	7	2%
⑥労働基準法等	5	2%
⑦任意保険加入等	2	0.7%
⑧苦情処理	1	0.3%
⑨運輸安全マネジメント	26	9%
⑩その他	37	13%
合計	289	100%

※速報案件、改善報告書の未提出、指摘事項の未改善事業者はありませんでした。